

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第5回）

議事要録

- 日時 2014年11月7日（金）18時30分～21時30分
- 場所 町田リサイクル文化センター 研修室
- 出席 委員 : 高橋会長、小林（静）副会長、大谷委員、彦根委員、歌代委員、佐藤委員、太田委員、北原委員、福岡委員、篠島委員、小林（哲）委員、守屋委員
- 欠席 3名
- アドバイザー : 荒井氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）
- 事務局 : 田後循環型施設建設担当部長、水島環境資源部次長
循環型施設整備課 : 守田課長、清水統括係長、黒須担当係長、深澤担当係長、久保主事、柳川主事、田中主事
市環境政策課 : 鎌田統括係長、濱田係長
資源循環課 : 山田次長
3R推進課 : 宇野課長、窪倉3R普及担当課長
コンサルタト : 株式会社日建設計
- 傍聴者3名
- 配布資料（当日会場にて配布）
 - 1 第4回連絡会で頂いたご意見・ご要望について
 - 2-1 新管理棟内部コミュニティ施設計画（案）
 - 2-2 敷地内動線計画について
 - 2-3 周辺地域の生活環境への配慮
 - 3 ごみ焼却施設の排ガス自主規制値事例
騒音・振動・臭気・排水に係る公害防止基準値事例
 - 4 地区連絡会及び勉強会における今後の協議事項について

※その他、提示・配布した資料

- ・ 説明用模型（提示）

1. 開会の挨拶

高橋会長より、開会の挨拶を頂いた。

2. これまでに頂いたご意見・ご要望について

○ 議題1 これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1を用い、事務局（黒須担当係長）から、第4回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望について説明した。

(以下、質疑応答)

- ・ **高橋会長** 北側民有地の購入について、資料1に記載されている市の回答は、前回地区連絡会での回答から変化が無いように見られる。忠生市民センターのように、幸いにも土地所有者が売却を検討したタイミングと施設整備が一致したような場合と今回とでは状況が異なることも理解しているが、地元として土地所有者との積極的な交渉を要望しているのだから、所有者からの持ち掛けを待たずに、市として前向きな働きかけをするようお願いしたい。
- ・ **田後担当部長** 市としても、土地所有者と話はしており、現在のところ売却の意思は無いことを聞いている。もう少し積極的に話をしなければいけないとは考えるが持ち主の方の意思が優先されるものと考えている。施設が老朽化していることを考えると、北側敷地は緩衝緑地として使うことをご理解頂きたい。
- ・ **高橋会長** 資料1には、要望に対しどのように協議して頂いたのか、事実を読み取れるよう記載してほしい。

3. 町田リサイクル文化センター施設計画の考え方（施設配置計画）（進入路と内部動線）

○ 議題2 町田リサイクル文化センター施設計画の考え方（施設配置計画）（進入路と内部動線）

資料2-1、2-2、2-3を用い、事務局とコンサルタントより施設の配置計画および進入路と内部動線について説明をし、資料ごとに、質疑応答を行った。

(以下、資料2-1に関する質疑応答)

- ・ **小林（静）副会長** 資料2-1に市民・見学者利用部門と記載されている部分については、一般市民に開放することを想定しているのか。
- ・ **田後担当部長** 主に施設の見学者向けに利用することを想定するが、これらの利用がない時間帯については一般市民向けに利用して頂くことを想定している。
- ・ **高橋会長** 研修室の大きさは、現在の施設と比較してどの程度であるか。
- ・ **コンサルタント** 現在の施設が200㎡程度であるのに対し、新施設は250㎡程度である。
- ・ **福岡委員** ㎡では、規模の感覚が掴めない。研修室の定員はどの程度か。
- ・ **田後担当部長** 現施設が200㎡で約100～110名収容可能であるので、同程度以上と考えて頂きたい。法令等も考慮しなければいけないので、具体的には今後詰めていくことになる。その他にも食堂、調理室などを計画している。
- ・ **太田委員** 施設の見学に関する件だが、工場本体をガラス越しに見学するなどの

計画は決まっていらないのか。

- ・ **田後担当部長** 工場の見学に関する具体的な案については事業者が決まってから調整し決めていくことになるが、工場本体の見学コースについても想定している。今回提示している研修室はあくまでも説明や意見交換をする場所と考えている。
- ・ **高橋会長** 提示された案の良否については、判断しかねる。施設の周囲に温浴施設やスポーツ施設など様々な施設を整備して、総合的に利用できるようにしてほしいというのが要望だが、提示案では、様々な要望が新管理棟に圧縮されてしまっているように感じられる。
- ・ **田後担当部長** 要望に対応するイメージがあった方が分り易いかと考え、一例として新管理棟の図面をご提示して説明させて頂いた。周辺に整備を要望されているスポーツ施設についても別途検討しているので、この管理棟内に全ての要望を集約しようという意図はない。周辺の市の施設との連携についても、検討してゆく。
- ・ **高橋会長** 施設整備と周辺整備が同時並行で進んでいることを実感できるように検討をお願いしたい。
- ・ **北原委員** 提示されている案の内容は、現在の管理棟とほぼ変わらないように感じる。
- ・ **小林（静）副会長** コミュニティ施設の規模に対して、駐車場が少ないのではないか。駐車場については、どのように考えているのか。
- ・ **田後担当部長** 新施設では、花の家やリサイクルプラザの利用者は施設の移転に伴って、駐車台数が減るため、新管理棟の利用者が、駐車場利用者のメインになると考えられる。具体的には配置の検討を進めてからとなるが、車利用者が多くなることも認識しており、できる限り駐車台数を確保できるよう検討を進める。
- ・ **高橋会長** 新管理棟の大きさはどのように検討したのか。
- ・ **田後担当部長** 市の考えとして、工場本体を安全に操業するために必要な面積や動線を確保したうえで、可能な限り最大のスペースを新管理棟に充てて計画している。
- ・ **高橋会長** 提示案の新管理棟の西側の緑地帯をつぶして、さらにコミュニティ施設を拡充するための用地とすることはできないか。
- ・ **田後担当部長** 西側の緑地帯は、駐車場としての利用も考えている。
- ・ **高橋会長** 物理的には、コミュニティ施設の用地として利用できるということか。
- ・ **田後担当部長** コミュニティ施設を大きくすれば、その分、駐車台数も多く確保しなければならないため、バランスを考慮しながら検討する必要がある。
- ・ **大谷委員** 駐車場の不足を解消するため、新管理棟の地下を利用することも考えられるのではないか。
- ・ **事務局** 現在、駐車必要台数について検討した後、具体的な位置を提示したい。
- ・ **小林（静）** 駐車場も施設の配置と同時に計画すべきである。
- ・ **田後担当部長** ご指摘のとおりである。一方で、施設の配置が変わると駐車台数や駐車場の形状が変わってしまい、使い勝手に影響するので、まずは建物の位置を決定して頂き、その後駐車場の位置・台数を提示することを意図していた。
- ・ **高橋会長** 提示案のような2階建ての新管理棟ができて、現状よりも何が良くなるのかよく分からない。提示案から見る限り、各室の面積については現施設よりもやや広く確保されているため、多少余裕があるように感じられるが、現在の管理棟は温室等もあり、かなりゆったりした計画であるのに対し、提示案の新管理棟はその余裕が無いように見える。今後プラスアルファの整備として、施設周辺に先程申し上げたようなコミュニティ施設を整備する事も考慮に入れておいてほ

しい。

- ・ **彦根委員** 新管理棟では、一般利用者と職員が同じ建物を利用するのか。両者を分離する必要があるのではないかと。
- ・ **田後担当部長** 新施設でも現施設と同様、一般利用者と職員は、同じ建物を利用するが、動線は交錯しないよう計画している。出入口についても、必要に応じ、一般利用者と職員で別のものを用意することも考えられる。
- ・ **守屋委員** 新管理棟の規模について、法的に、どの程度まで施設を建設することができるのか。
- ・ **事務局** 建物の規模については、計画地は都市計画法に基づく町田市の条例により、31m高度地区となっているため、高さ31mまでは建てられる。一方で建物の用途に関しては、制限がある。この施設は、建築基準法51条但し書き許可により、都市計画上「都市施設」と位置付けられており、「熱回収施設」として利用することを規定されている。そのため、「熱回収施設」と関係性の薄い用途のものについては整備することができない。その制約の中で考えている。
- ・ **守屋委員** 新管理棟は現在2階建であるが、これ以上階数を増やしたりはできるのか。2階建を3階建にするなどすれば、面積に余裕が出るため、それぞれの部屋の利便性が高まるのではないかと。もう少し上部や地下を利用するなど検討してほしい。
- ・ **田後担当部長** 今のお話は、ご意見として承る。先程事務局から説明した制約条件のなかで、さらなる検討をすすめる。ご要望に対し、実現が難しいものについては、その理由も含めて回答する。
- ・ **高橋会長** この案で了承するとか、しないとかいうことではないが、全体の施設計画とも絡むため、この議論はここまでとする。
- ・ **荒井アドバイザー** 資料2-2を見ても、現在は計画のアウトラインを決める段階にあり、その後アウトラインに沿って、要望を具現化するため要求水準書や仕様書をまとめるステップをふむと考えられる。一般にごみ処理施設の場合、設計付き施工契約を行う。そのなかで、地元や市の要望は、事業者に対し、要求水準書や仕様書のかたちで要望を伝えられ、事業者が実施設計を進める中で具現化してゆく。現段階では、基本的な考え方をまとめる段階にあり、プランが確定するわけではないことをご理解頂きたい。

○ 荒井アドバイザーによる最新施設の紹介

(パワーポイントを用いて、ごみ処理施設が地域の防災拠点としても機能することを、今治市と武蔵野市の事例を交えて紹介した。)

- ・ **高橋会長** 要求水準書や仕様書の取りまとめにあたり、周辺住民が施設に対して要求するものを盛り込んでゆくには多くの時間を要することがわかった。町田の場合、あまりスケジュールに余裕がないと感じている。時間をかけて検討を進める必要があると感じた。
- ・ **田後担当部長** 現段階では、施設に関するアウトラインの案をご提示しながら、ご意見・ご要望をお伺いしている。一方で、町田リサイクル文化センターを核とした、将来の地域の姿を見据えた周辺の整備もトータルで検討しており、こちらには十分な時間をかける必要があると考えている。

(以下、資料2-2、資料2-3に関する質疑応答)

- ・ **篠島委員** 建物の屋上については、緑地にする等の検討はしていないのか。
- ・ **田後担当部長** 現段階では、施設の配置を検討している。今後、要求水準書や仕様書をまとめる段階で、市や地元としての考えを反映するようにすることを考えている。
- ・ **小林(哲)委員** 資料2-3について、周辺地域の生活環境への配慮事項として、通学路の安全対策の要望への回答として歩道の拡幅・整備が記載されているが、こういった内容を資料1に記載するようにして頂ければ分かり易い。
- ・ **歌代委員** 新管理棟のすぐ隣に、不燃・粗大処理施設があるのは望ましくない。先の地区連絡会でも要望したが、熱回収施設の後ろ側に不燃・粗大処理施設を造ることはできないのか。北側の私有地の買収の目処がたたないため、実現は難しい印象も受けるが…。景観への影響を考慮すれば、施設全体を地下化することも検討できるのではないか。
- ・ **田後担当部長** 不燃・粗大処理施設は、市民による持込みも行われる施設であり、危険が生じたり、騒音・振動・臭気が外に出たりするような施設ではない。市民が安全に搬入できるようにすることを考えると、提案の位置が適切ではないかと思う。
- ・ **荒井アドバイザー** 先程紹介した今治の施設も、熱回収施設に不燃・粗大施設を併設している。施設は屋内にあるため、破碎施設からの騒音やストックヤードの見た目で周辺に不快感を与えるような可能性は低い。また、不燃・粗大処理施設の高さは、熱回収施設等と比較すれば、20m程度と低いため、圧迫感も小さい。さらに圧迫感を低減するために、施設の外に植栽を配する等の工夫もできる。今後は、周辺地域から施設を見た際の見え方について、いかに景観への影響を低減するかということに主眼を置いて検討されるのが良いのではないか。資料2-2の提示案では、無理のない計画となっているように見受けられる。動線計画では、一般者とごみ収集車の動線が交錯せず、一般者が安全に搬入できるようにすること、周辺の交通に影響を与えないことを考慮した計画とするのが良いと考えられる。
- ・ **彦根委員** 車両動線について、一般持込み車両が熱回収施設の内部に入っている理由は何か。
- ・ **コンサルタント** 熱回収施設内に、市民の持込みのための専用の荷卸しスペースを設けることを想定しているため、市民持込み車両が熱回収施設の内部に入る計画案として提示している。
- ・ **田後担当部長** 今回の提示案は一つの提案である。別の方法として、不燃・粗大処理施設内に市民持込みスペースを設けることも考えられ、今後、プラントメーカーからの提案により変更することもある。

○ 荒井アドバイザーによる施設の外観事例の紹介

(パワーポイントを用いて、エコパーク寒川、大阪市環境局舞洲工場、有明清掃工場等の外観の事例を紹介した。)

- ・ **高橋会長** 桜通りの緑地帯は、現在よりも幅員が減るのか。全体的に、現施設と比較して何が変わるのか示すようにしてほしい。
- ・ **田後担当部長** 桜通りの緑地帯については、現状とあまり変わらないと考えられる。現段階では、まず新施設での周辺地域に対する配慮の状況についてご覧頂くことを考えた。現施設と新施設の比較については、ご意見として受け止める。
- ・ **高橋会長** 要求水準書の提示までにあまり時間が無く、そのなかでこの程度の検討期間内での議論で住民の意見が十分に反映されるのか疑問である。現有施設の構内道路を新施設の建設用地として利用し、施設をさらに奥に配置することについても、再三検討を求めているが、市からは利用不可であるという回答しか得られていない。本当に利用不可なのか、疑問である。
- ・ **荒井アドバイザー** これまでの経過をよく知らないため、端的なアドバイスを述べることはできないが、現有施設の構内道路の利用については「周辺地域の景観に配慮し、従来となるべくイメージを変えないこと」等の希望を出し、詳細な配置は、専門家に検討してもらうのが良いのではないかと。
- ・ **高橋会長** 全体スケジュールから考えると、要求水準書の提示までにあまり時間が無い。一般的に、地元の要望は、市が事業者に対し要求水準書を提示するより前に盛り込まねばならないと考えている。
- ・ **荒井アドバイザー** 一度、要求水準書の「原案」を作成し、全体像を作ってから個別の要件を協議してゆくことも可能ではないかと思う。
- ・ **田後担当部長** 現段階では、アウトラインの話であるとは言いながら、現有施設の構内道路を新施設の建設用地として利用することが困難であることは、これまでご説明してきたとおりである。ただし、グリーンベルトの位置や、バイオガス化施設の発酵槽の向きや進入路などは、これからもご議論いただくことはできる。今後、仕様書、要求水準書の作成段階になったときに、逐次、検討委員会に諮る事を考えており、一方的に町田市が計画の可否を判断して要求水準書を策定してしまうことはない。引き続き、ご意見はいただきたいと考えている。

○ 議題3 類似施設の環境基準値の事例について

資料1を用い、事務局（黒須担当係長）から説明を行った。

(以下、補足説明)

- ・ **田後担当部長** 町田リサイクル文化センターの新施設の排ガス自主規制値については、市民委員・学識・事業者も入っていただいた整備基本計画検討委員会で検討した結果を記載している。ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類については、他市と比較しても厳しい基準を設けているがクリアできるだろうと考えている。しかし、窒素酸化物について、町田市と同様のプラントシステムで30ppmという厳しい基準を設けている事例は、近隣ではない。横浜市金沢工場では、焼却炉に灰溶融施設が併設されておりそれを活用して30ppmをクリアしている。町田リサイクル文化センターの新施設とは方式が異なっている。メ

一カーにこれらの厳しい基準をクリアする様要求した場合、運営コストへの負担が増すことは間違いない。環境規制値と施設の運営コストのバランスを、地区連絡会の皆様のご意見をふまえていきたい。水銀については、町田市ではある程度幅を持たせた基準としている。

(以下、質疑応答)

- ・ **高橋会長** 排ガスの自主規制値について、町田市では古くから環境先進都市として数値を設定してきている。自主規制値については、後追いで排出濃度を厳しく設定し直したり、設備を強化したりすることは難しいため、現時点で出来る限り厳しい値で設定しておきたい。
- ・ **彦根委員** 町田市の現施設の自主規制値（1982年制定）は、近隣他市と比較して甘いのではないか。
- ・ **田後担当部長** 1982年当時は、掲載した規制基準程度の値に設定することは、他の自治体と比較しても標準的であった。現状、新施設で想定している自主規制値に近い値で運用している。
- ・ **事務局** 現施設の運用状況について、説明する。これらは、町田市のホームページでも公開している。2014年9月までの実際の測定値について、窒素酸化物は、最小値が44ppm、最大値が72ppm、塩化水素は最小値が7ppm、最大値が58ppmである。この58ppmというのは特異値であり、通常は30ppm程度で運用している。
- ・ **彦根委員** それだけ低い値で運用できるのであれば、現施設の自主規制値を下げることはできないのか。
- ・ **田後担当部長** 現在の施設では、地元協定値よりもできるだけ低い値となるよう運転している。現施設で新施設並みの基準をクリアしようとする、炉の大規模な改修が必要となる。
- ・ **彦根委員** 現施設の地元との協定値について、ダイオキシン類が設定されていないのはなぜか。
- ・ **田後担当部長** 協定締結当時（1982年）は、国によるダイオキシン類の規制が無かったため、地元協定の項目に含まれていない。ご意見は、ダイオキシン特別措置法による規制基準が出た段階で、改めて住民と協定を締結すべきではなかったのか、という意見として伺う。
- ・ **荒井アドバイザー** 廃棄物処理法の中では、維持管理目標値が決められており、施設の設置届として維持管理に関する目標値を設定した場合、以降、それらが法規制と同等の効力をもつことになる。これらの値を超えた場合、町田市に対し指導がされる。これまで指導が無いということは、施設が安全に運用されてきているということだと思う。ダイオキシン特別措置法の施行は平成12年（2000年）である。住民との協定の項目には記載されていなくとも、法による規制をうけて施設が運営されていたことをご理解頂きたい。
- ・ **高橋会長** 臭気について気になる。資料には、臭気の日安も示されているが、分

かり難い。良い臭いか、悪い臭いかによっても、かなり感じられ方が違うのではないか。

- ・ **荒井アドバイザー** 臭気指数とは、原因となる臭いをどの程度まで薄めて臭いを感じるかといった数値であり、官能による影響を考慮したものである。現在、ごみ処理施設の臭気発生源はごみバンクであることが分っており、対策についても判明している。具体的には、ごみバンク内（ごみを投入する穴）の臭気を帯びた空気を焼却炉内に送り込み燃焼させる、ごみバンクからの漏えいが無いよう鉄筋コンクリート製とし配管用の穴は塞ぐ、等の対応が考えられる。今後、要求水準書や仕様書に、ごみバンクの臭気対策に関する仕様を細かく規定することで対応してゆくことが考えられる。
- ・ **高橋会長** 八王子の施設からの臭気による影響を強く受けたこともあり、バイオガス化施設からの臭気に関し懸念している。
- ・ **荒井アドバイザー** 近隣のバイオガス化施設の事例として、長岡市の事例があるが、プラットホームの扉とホッパーの蓋が当時に開放されることが無いよう運用することで、臭気の漏えいを抑制している。また、発酵槽については密閉されているため臭気が漏えいすることはない。昨年、地区連絡会の皆さんは南但クリーンセンターを見学されたとのことだが、そちらでも臭気は感じられなかったかと思う。
- ・ **高橋会長** 臭気の日安に関する資料は、見やすく、分かり易く大きな文字に修正して再提示してほしい。
- ・ **事務局** 了解した。
- ・ **高橋会長** 荒井アドバイザーからお話のあった、先進施設の事例等について、臭いの発生があるのか、ないのか等含めて詳しく知りたい。
- ・ **荒井アドバイザー** 次回、施設の事例等の資料等を持参し、お話す。
- ・ **田後担当部長** 排ガスの自主規制値と、処理のながれについては必要に応じ再度説明する。
- ・ **事務局** アセスの手続きの関係もあり、アウトラインを早期にご判断頂きたい。
- ・ **高橋会長** アウトラインというものについて把握できておらず、できれば、配置・進入路については、継続審議したい。
- ・ **田後担当部長** 配置、進入路については、アセスの手続きの関係もあり方針を決定する必要があるため、お忙しいところ申し訳ないができれば12月に機会を設け、協議をお願いしたい。
- ・ **高橋会長** 12月の第二週あたりを目処にスケジュールを調整させて頂きたいがいかがか。

関係者で協議し、次回の開催日程を12月12日（金）18：30開始と決定した。

○ その他、閉会の挨拶

- ・ **田後担当部長** 町田リサイクル文化センターでは、町田市の職員が運転管理しており、業務の一部を委託している。新施設をどのように稼働させるかにもよるが、

例えば町田市が施設を建設し、民間に運転管理を委託する運営方法もあり、町田市ではその運営方法についての検討を始めていることをご承知おきいただきたい。内容については、地区連絡会でお伝えしていく。